

発表日 2021/6/10
 タイトル 食中毒発生速報（第3号）
 担当 健康福祉部生活衛生局衛生課
 連絡先 食品監視班
 TEL 054-221-3358



1 発生の概要	<p>5月28日（金）に掛川市内の飲食店を利用した9グループ25人のうち、2グループ10人中5人が、5月29日（土）午前8時頃から下痢、発熱等の症状を呈していることが判明しました。</p> <p>西部保健所は、患者の共通食が当該施設の食事に限られること、患者の症状が類似していること、患者の便からカンピロバクター・ジェジュニが検出されたこと、患者を診察した医師から食中毒の届出がなされたことから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒と断定し、当該施設に対し、6月10日（木）から当分の間、営業禁止を命じました。</p>													
2 発生の探知	令和3年6月2日（水）午後4時15分頃 医師から													
3 患者の状況	<p>(1) 発生年月日※ 令和3年5月29日（土） 午前8時頃～ ※初発患者の発症日</p> <p>(2) 発生場所 袋井市、磐田市、掛川市、静岡市</p> <p>(3) 患者数等 患者 5人（受診4人（うち入院0人）） 喫食者 25人 （患者内訳）男性 4人（20歳～23歳） 女性 1人（40歳）</p> <p>(4) 主な症状 下痢、発熱、腹痛、頭痛、倦怠感、嘔吐 なお、患者は全員快方に向かっています。</p>													
4 原因食品	令和3年5月28日（金）に提供された食事													
5 摂取食品 （主なメニュー）	よだれ鶏、手造り玉子焼き、焼き鳥、豚タン、豚トロ、なすにくみそ、チキン南蛮、にんにくのホクホク揚げ、クリスピーチキン、ごはん、もちもちベーコン、アボガドの発酵醤油漬け、柔らかか茹で鶏のサラダ、エリンギガリバタ醤油、フライドポテト、きな粉と黒蜜のアイス													
6 病因物質	カンピロバクター・ジェジュニ													
7 原因施設	<p>営業施設所在地 掛川市紺屋町1-1</p> <p>営業施設名称 やきとり家すみれ掛川店</p> <p>業 種 飲食店営業（食堂）</p> <p>営業者氏名 株式会社エス・ティー・シー 代表取締役 岡島謙次（カジマケンジ）</p>													
8 措置内容	営業禁止命令 6月10日から当分の間（6月9日から営業を自粛）													
9 検査の状況 （6月10日現在）	<table border="1"> <tr> <td>患者便</td> <td>5検体</td> <td>2検体からカンピロバクター・ジェジュニ検出</td> </tr> <tr> <td>非発症者</td> <td>1検体</td> <td>検出せず</td> </tr> <tr> <td>従事者便</td> <td>12検体</td> <td>検出せず</td> </tr> <tr> <td>施設拭き取り</td> <td>7検体</td> <td>検出せず</td> </tr> </table>		患者便	5検体	2検体からカンピロバクター・ジェジュニ検出	非発症者	1検体	検出せず	従事者便	12検体	検出せず	施設拭き取り	7検体	検出せず
患者便	5検体	2検体からカンピロバクター・ジェジュニ検出												
非発症者	1検体	検出せず												
従事者便	12検体	検出せず												
施設拭き取り	7検体	検出せず												
10 担当保健所	西部保健所（電話番号0538-37-2245）													

この情報は、県政記者クラブ及び西部地域局管内報道機関に情報提供しています。

（参考）県内の食中毒発生状況（令和3年次）

令和3年6月10日現在	3件 93人（本件含む。）
前年同期	4件 91人